

# 公営企業会計の決算を読み解く3つのポイント

- 1 公営企業会計で決算をつくる目的は「**経営の見える化**」
- 2 特徴は「**貸借対照表**」と「**損益計算書**」
- 3 「**貸借対照表**」と「**損益計算書**」は **つながり** がある  
～固定資産と減価償却費のつながりから～

1

## 公営企業会計で決算をつくる目的は「経営の見える化」

### <流域下水道事業をとりまく現状>

- 著しい人口減少による収入の減少
- 下水道施設の老朽化に伴う維持管理費・更新費の増大
- 国・地方ともに厳しい財政状況

### <対応方針>

将来にわたって持続可能な経営を確保し、  
「経営の見える化」による経営基盤の強化

### <対応手段>

#### 公営企業会計の導入

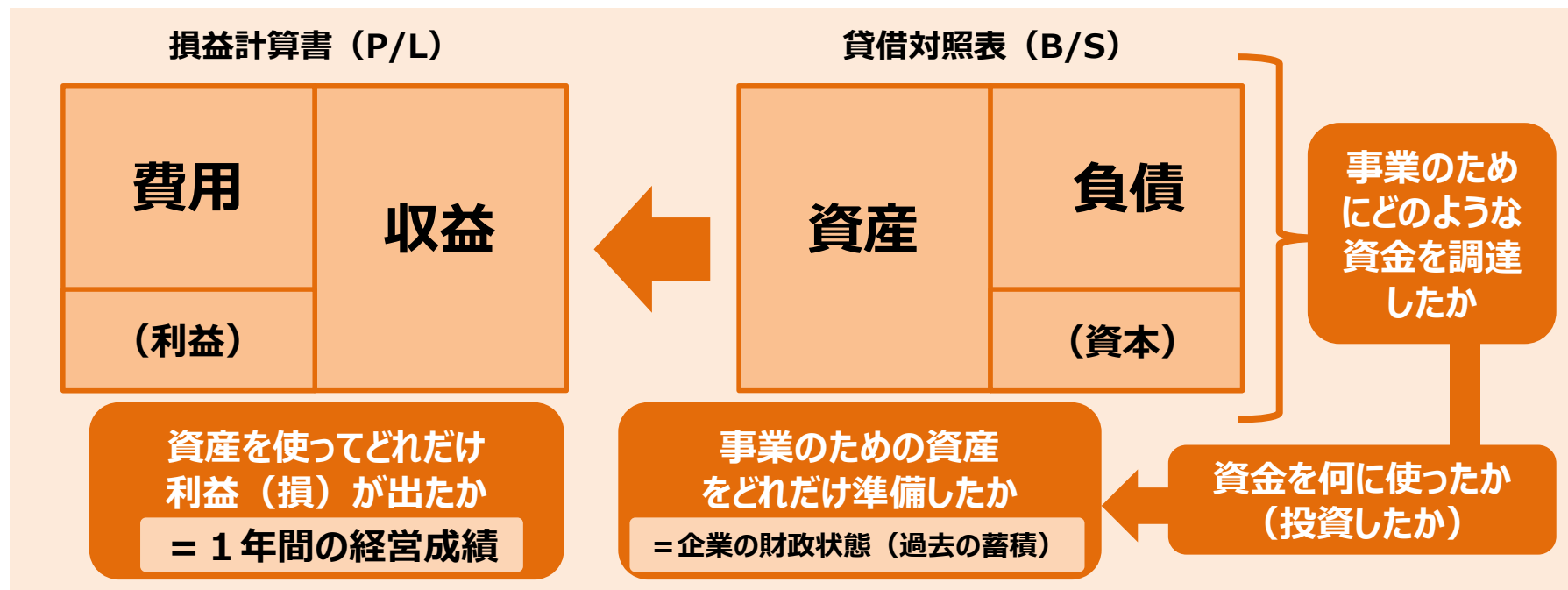
(地方公営企業法 財務規定等の適用)

大阪府では平成30年度から公営企業会計を導入しています

## 2

## 特徴は「貸借対照表」と「損益計算書」

「財務諸表」には、「**損益計算書**」や「**貸借対照表**」などがあります



下水道事業では、例えばこんなものが表されます

### 費用

- 汚水を処理するための薬品や燃料代
- 機械設備等の修繕費
- 職員の人件費

### 収益

- 下水道事業の実施に伴う市町村の負担金
- 一般会計からの繰入

### 資産

- 雨水を河川に吐き出すためのポンプ設備
- 汚水を処理するための下水処理施設

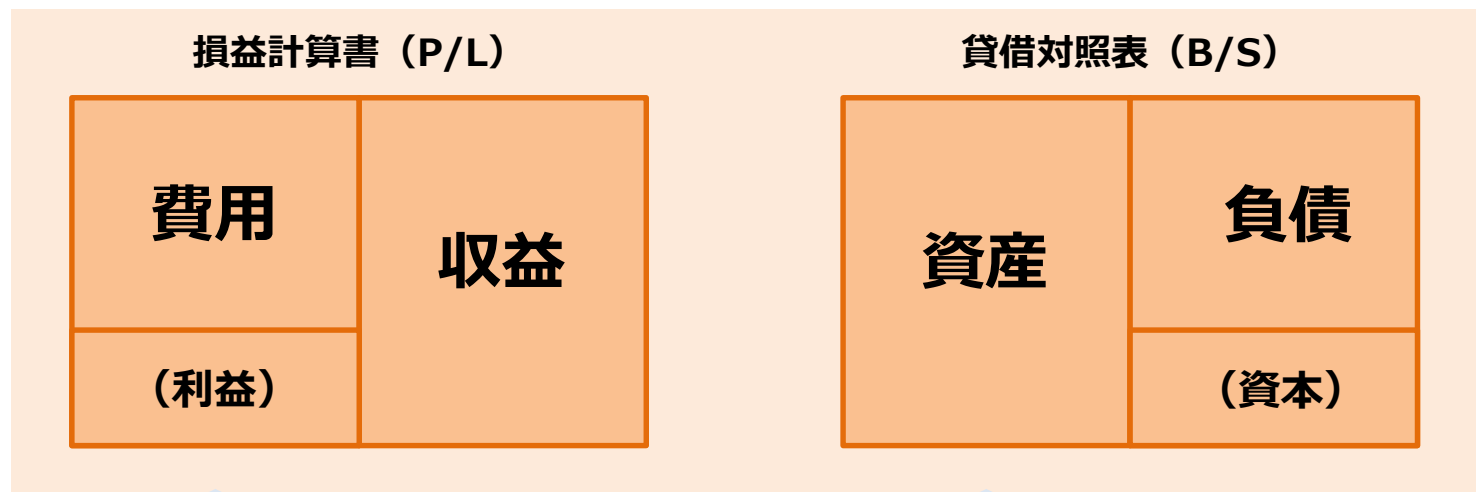
### 負債

- 施設を建設するために借り入れたお金
- 将来、職員が退職したときに支払うお金

3

# 「貸借対照表」と「損益計算書」はつながりがある

例として貸借対照表の、“固定資産” と、損益計算書の “減価償却費” を取り上げます



**費用**

- 汚水を処理するための薬品や燃料代
- 機械設備等の修繕費
- 職員の人件費

**資産**

- 雨水を河川に吐き出すためのポンプ設備
- 汚水を処理するための下水処理施設

このような事業に使う資産は “固定資産” といいます

**+** その他にも、“減価償却費” と呼ばれる費用があります

※ 同じ資産でも、手元にもっている現金や、まだ入っていない未収金等は “流動資産” といいます

ところで

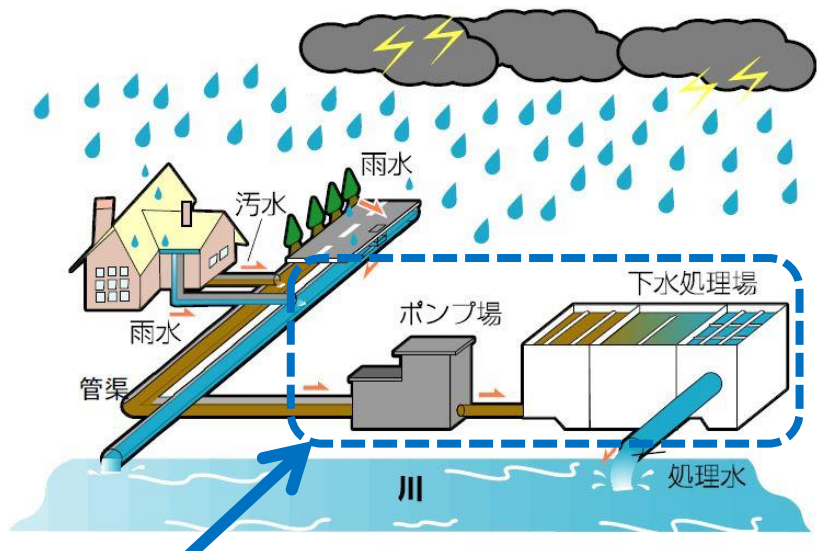
## “減価償却費”ってなんだろう？

「財務諸表」には現金以外のものも表れます

イメージとしては  
資産は使用していくことで  
価値が減っていくため、  
これを毎年度、費用として  
計上します

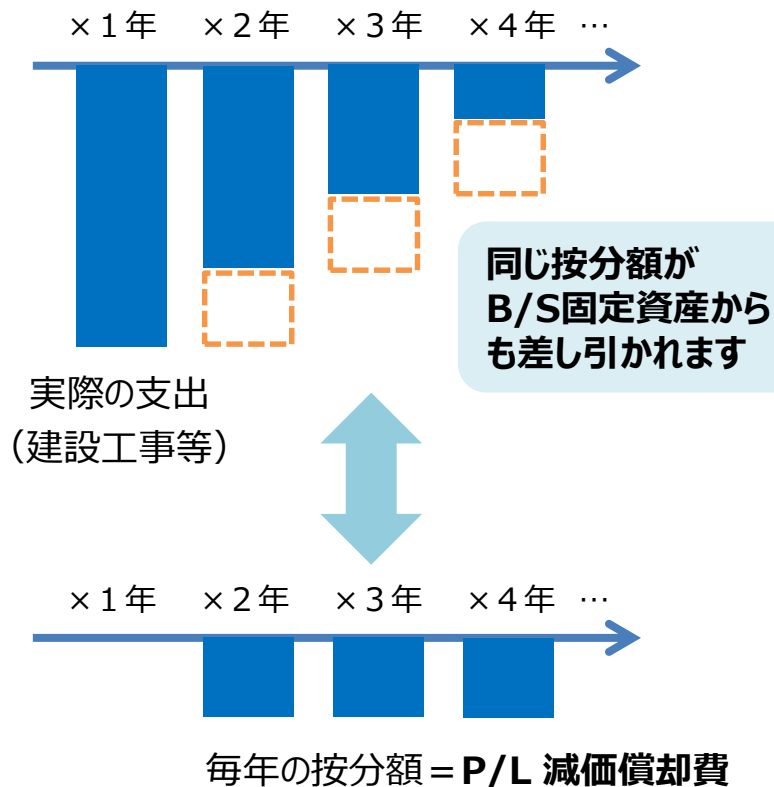
### 減価償却費

固定資産の取得にかかった支出（例えば、下水処理施設等を建設したときに支払ったお金）は、そのまま費用として損益計算書（P/L）に計上せず、一定の期間にわたり、按分して計上します



下水道事業にはポンプ場や下水処理場、管きよ等、多くの「固定資産」が必要で、多額の経費を投じています

数十年にもわたって、下水の処理等に役立つものなので、かかった経費を按分して毎年の経営成績に反映します

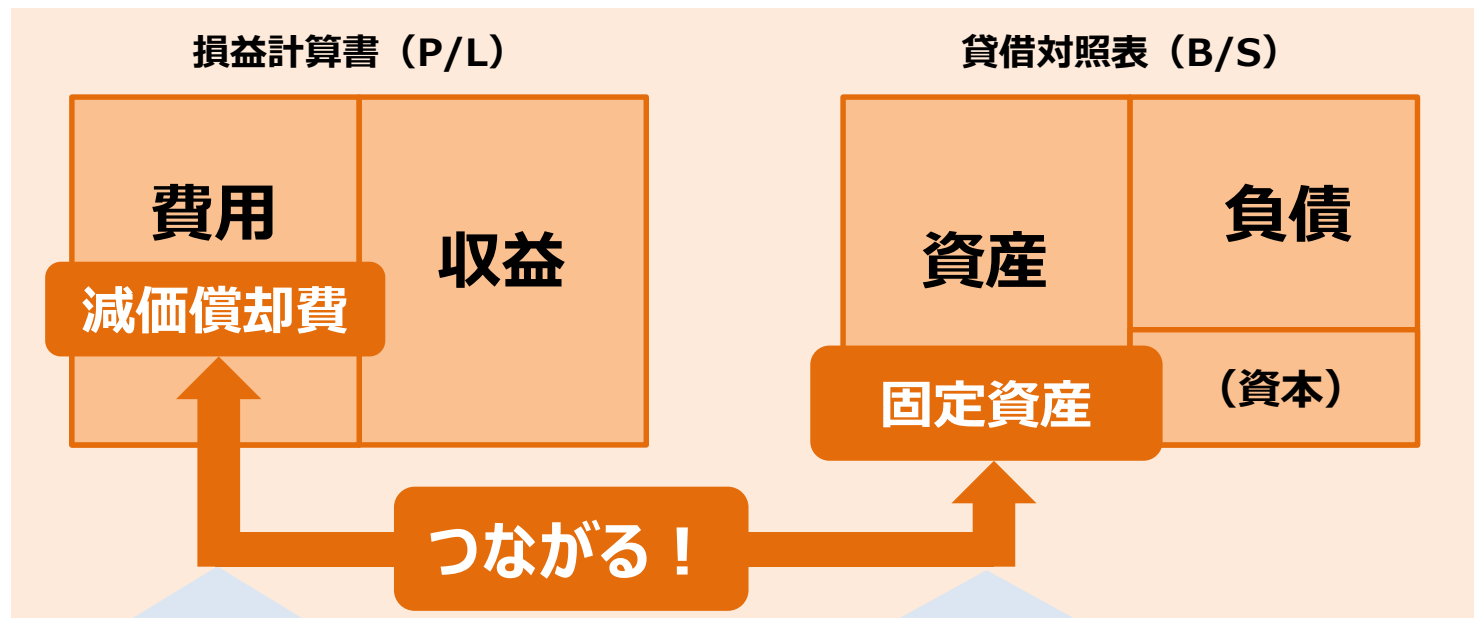


毎年の按分額 = P/L 減価償却費

# 公営企業会計の決算を読み解く3つのポイント

あらためて  
振り返ると

下水道事業は非常に多くの設備等から成り立つため、“**固定資産**”が多く(1兆円超)、  
毎年“**減価償却費**”が多く発生することになります(約377億円)



## 減価償却費 ※

- 大阪府の流域下水道事業では  
376.8億円発生

固定資産の老朽化や  
更新の目安として 見るすることができます

## 固定資産 ※

- 大阪府の流域下水道事業では  
1兆815.1億円相当を保有

例えば、  
管渠は約570km、ポンプ場は32箇所、  
処理場は14箇所 保有しています